

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（増設多核種除去設備への前処理に係る設備の追設）に係る面談
2. 日時：令和4年4月13日（水）13時30分～15時20分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
高木係長、横山係長、高木技術参与
検査グループ 専門検査部門
川下企画調査官
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当5名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、2022年4月12日付けで、実施計画の変更認可申請（増設多核種除去設備への前処理に係る設備の追設（以下「本追設」という。））に係る補正申請の提出があったことから、資料に基づき主に以下の説明を受けた。

- 補正申請の概要（本追設以外）
 - ✓ 濃縮水タンク内濃縮廃液の移送に伴う線量評価の変更に関する内容説明について
 - ◇ 濃縮廃液の移送前後の線量評価条件の見直しについて
 - ◇ タンク車を用いたスラリー移送方法について
 - ◇ 濃縮廃液の移送状況について
 - ✓ 使用済セシウム吸着塔一時保管施設（第三施設）の変更について、使用済セシウム吸着塔一時保管施設（第三施設）のうち、使用見込みのないKURION等格納用ボックスカルバート64基分を撤去する。
 - ✓ 記載の適正化箇所の確認について
- 本追設に係る申請
 - ✓ 強度・耐震評価の1/2Ss450に対する機能維持評価にかかる記載の一部変更
 - ✓ 設計上の考慮の検討用地震動に対する考慮にかかる記載の一部変更

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認した。

6. その他

資料：

- 増設多核種除去設備 前処理設備改造に伴う実施計画の変更に関する補足説明資料
- 濃縮水タンク内濃縮廃液の移送に伴う線量評価の変更に関する補足説明資料
- 使用済セシウム吸着塔一時保管施設（第三施設）の変更に係る実施計画変更認可申請の取り下げについて
- 使用済セシウム吸着塔一時保管施設（第三施設）の変更に係る実施計画変更認可申請の補正について